

健康診断結果書の発行について

健康診断結果書とは、就職活動等に使用する証明書の事です。(健診後に配布する個人の健康診断結果とは異なります。)健康診断結果書は、健康診断を受診し異常がなかった学生が申請をした場合に発行されます。本学で発行できる証明書は、次のとおりです。申請の手続き等を理解し、正しく申請してください。

■申請場所・手続き

事務局
事務局にある申請用紙に記入し、所定の場所に入れてください。

■申請にかかる日数

基本的には、翌日の発行となりますが、発行できない場合がありますので、早めに申請してください。また、金・土曜日の申請は、翌週の発行となりますので注意してください。

■注意事項

再検査を指示された学生は、必ず再検査を終了させてから、申請してください。

再検査の結果によっては発行できない場合があります。詳しくは、保健室に確認してください。

* 再検査は、6月中旬から下旬に行われる予定です。

■本大学で発行できる健康診断結果書

前工大証第 号

定期健康診断結果書

学生番号

氏名

平成 年 月 日生

本学生については、平成30年度学生定期健康診断の結果、学校医から下記のとおり報告を受けました。

記

1. 判定結果「異常なし」

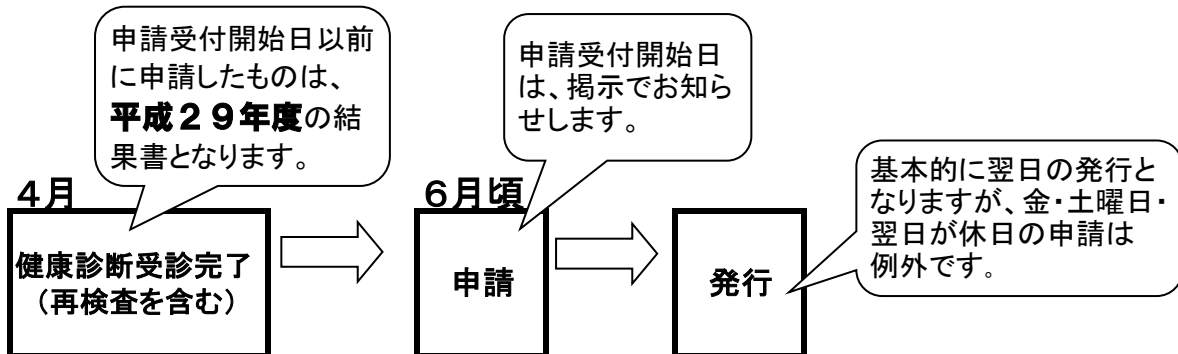
平成30年 月 日

前橋工科大学

学生部長

■発行までの流れ

* 平成30年度健康診断結果書の発行は、6月頃になる予定です。申請ができるようになりましたら、掲示でお知らせします。それ以前に申請した場合は、平成29年度の結果書となります。



◆発行できない場合◆

- ・健康診断を受診していない
- ・細かいデータがのっているもので発行を希望する
- ・指示された再検査を受診していない
- ・健診項目にもれがある
- ・提出先の指定の用紙で発行を希望する